

の状況をお知らせします

問合せ 総務課 ☎557 7492
 ~ 詳細は町ホームページに
 掲載しています ~

特殊勤務手当 (平成17年度決算)

| 区分 | 全職種 |
|-------------------|--|
| 職員全員に占める手当支給職員の割合 | 4.9% |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 6,163円 |
| 手当の種類 | 10種類 |
| 代表的な手当の名称 | 支給額の多い手当 滞納整理および処分手当 多くの職員に支給されている手当 |

退職手当

(平成18年4月1日現在)

| 区分 | 瑞穂町 | | 東京都 | | 国 | |
|----------|-----------------------|-----------------|--------------------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|
| | 普通退職 | 勤奨・定年退職 | 普通退職 | 勤奨・定年退職 | 普通退職 | 勤奨・定年退職 |
| 支給率 | 勤続20年 | 24.25月分 35.00月分 | 24.25月分 35.00月分 | 23.50月分 30.55月分 | 23.50月分 30.55月分 | 23.50月分 30.55月分 |
| | 勤続25年 | 32.50月分 45.50月分 | 32.50月分 45.50月分 | 33.50月分 41.34月分 | 33.50月分 41.34月分 | 33.50月分 41.34月分 |
| | 勤続35年 | 49.75月分 59.20月分 | 49.75月分 59.20月分 | 47.50月分 59.28月分 | 47.50月分 59.28月分 | 47.50月分 59.28月分 |
| | 最高限度額 | 59.20月分 59.20月分 | 50.00月分 59.20月分 | 59.28月分 59.28月分 | 59.28月分 59.28月分 | 59.28月分 59.28月分 |
| 加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) | | 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 消防職加算 | | 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) | |
| 退職時の特別昇給 | 勤奨退職2号給 | | 1号給(公務上の死亡、整理退職等) | | 1号俸(整理退職等) | |

(10) 特別職等の給料・報酬および期末手当の状況
 (平成18年4月1日現在)

| 役職名 | 給料月額等 | 期末手当(17年度支給割合) |
|---------------|----------|---------------------------|
| 町長 | 790,000円 | 6月期 2.05月分 12月期 2.10月分 |
| 助役 | 690,000円 | 3月期 0.25月分 計 4.40月分 |
| 収入役 | 660,000円 | |
| 議長 | 420,000円 | 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 |
| 副議長 | 360,000円 | 3月期 0.20月分 計 3.40月分 |
| 委員長(常任・議運・特別) | 350,000円 | |
| 議員 | 340,000円 | |

2. 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 定員の状況(部門別職員数の状況)(各年4月1日現在)

| 区分 | 職員数 | | 平成17年と18年の比較増減状況 | | | |
|--------|-------|-------|------------------|-----|----|---|
| | 平成17年 | 平成18年 | 増員数 | 減員数 | 差引 | |
| 部門 | | | | | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| | 総務企画 | 55 | 58 | 8 | 5 | 3 |
| | 税務 | 18 | 18 | 0 | 0 | 0 |
| | 民生 | 38 | 35 | 0 | 3 | 3 |
| | 衛生 | 18 | 17 | 0 | 1 | 1 |
| | 農林水産 | 6 | 7 | 1 | 0 | 1 |
| | 商工土木 | 3 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 小計 | 168 | 167 | 9 | 10 | 1 | |
| 特別行政 | | | | | | |
| 教育 | 36 | 35 | 0 | 1 | 1 | |
| 小計 | 36 | 35 | 0 | 1 | 1 | |
| 普通会計 | 204 | 202 | 9 | 11 | 2 | |
| 会計部門 | | | | | | |
| 公営企業等 | | | | | | |
| 下水道 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 11 | 14 | 3 | 0 | 3 | |
| 小計 | 19 | 22 | 3 | 0 | 3 | |
| 合計 | 223 | 224 | 12 | 11 | 1 | |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 採用職員と退職職員数

平成17年度における採用者は13人、退職者は12人でした。

3. 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および年次有給休暇取得日数(平成17年度)

- ▶ 1週間の勤務時間... 40時間
- ▶ 1日の勤務時間..... 8時間
- ▶ 勤務時間... 午前8時30分から午後5時15分
- ▶ 年次有給休暇取得状況(1人あたり年間)
...平均取得日数11.1日、消化率28.3%

(2) 育児休業の取得状況

取得者は、6人(女性職員5人、男性職員1人)でした。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分です。公務能率の維持を目的としています。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分です。公務における規律と秩序を維持することを目的としています。

平成17年度における分限処分はなく、懲戒処分は1件でした。

5. 職員のサービスの状況

サービスとは、職員が職務を行うことをいい、地方公務員法ではサービスの根本基準を「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めています。この根本基準の具体的な規定として、地方公務員法には以下のことが定められています。

「サービスの宣誓」「法令等および上司の職務上の命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」「営利企業等の従事制限」

6. 職員の勤務成績の評定状況

勤務評定は、職員の日常の勤務状況を通じて、その実績、能力や態度などを客観的に評価し、給料や昇進、配置、能力開発など、人事管理に反映させるものです。

国家公務員および地方公務員の給与構造も、これまでの年功序列型から能力、実績主義へと変革されてきています。町では、毎年1回、定期的に全職員の勤務評定を実施しています。

町職員の給与など人事行政の運営等

1. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算) (2) 職員給与費の状況 (平成18年度普通会計予算)

| 人口 | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | 平成16年度の 人件費率 |
|--------|------------|---------|-----------|-----------|-----------------|
| 人 | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 33,899 | 11,532,382 | 248,430 | 2,096,915 | 18.2% | 16.2% |

(注) 1.人口は平成18年4月1日現在です。
2.人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

| 職員数(A) | 給与費 | | | | 1人当たり 給与費 (B/A) |
|--------|---------|-------------|---------|-----------|-----------------------|
| | 給料 | 期末・勤勉 手当 | 職員手当 | 計(B) | |
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 201人 | 817,469 | 363,667 | 202,329 | 1,383,465 | 6,883 |

(注) 1.職員手当には退職手当は含みません。
2.給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

| | 瑞穂町 | 類似団体平均 | 全国町村平均 |
|-------|-------|--------|--------|
| 平成12年 | 100.9 | 97.3 | 96.2 |
| 平成17年 | 99.7 | 95.1 | 93.7 |

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|-----|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
| | 給料月額 | 給与月額 | 年齢 | 給料月額 | 給与月額 | 年齢 |
| 瑞穂町 | 335,459円 | 421,687円 | 40歳2月 | 364,960円 | 431,362円 | 52歳4月 |
| 東京都 | 361,557円 | 476,200円 | 43歳6月 | 333,526円 | 429,722円 | 47歳0月 |

(5) 職員の初任給の状況(単位:円) (平成18年4月1日現在)

| 区分 | 瑞穂町 | | 東京都 | | 国 | | |
|-------|-----|---------|---------|---------|---------|---------------------------|--------------------|
| | 初任給 | 採用2年経過 | 初任給 | 採用2年経過 | 初任給 | 採用2年経過 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,400 | 194,800 | 179,200 | 203,200 | I種 179,200 II種 170,200 | 196,200 182,200 |
| | 高校卒 | 148,400 | 158,800 | 144,000 | 153,000 | 138,400 | 146,700 |

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 284,700円 | 327,200円 | 391,200円 |
| | 高校卒 | 237,400円 | 293,500円 | 335,200円 |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務した採用後の年数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成18年4月1日現在) (8) 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|--------|------|-------|-------|-------|------|------|--------|
| 職務内容 | 主事補 | 主事 | 主任 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | |
| 職員数 | 10人 | 27人 | 74人 | 48人 | 7人 | 18人 | 184人 |
| 構成比 | 5.4% | 14.7% | 40.2% | 26.1% | 3.8% | 9.8% | 100.0% |
| 前年の職員数 | 7人 | 24人 | 74人 | 50人 | 6人 | 18人 | 179人 |

(注) 1.給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2.職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|----------------------|--------|--------|
| 職員数(A) | 179人 | 184人 |
| 普通昇給期間を短縮して昇給した職員(B) | 18人 | 15人 |
| 比率(B)/(A) | 10.1% | 8.2% |

(9) 職員手当の状況

| 期末・勤勉手当 (平成17年度支給割合) | | | | | | 地域手当 (平成18年4月1日現在) | | |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------|-------------|--------------------------|
| 区分 | 瑞穂町 | | 東京都 | | 国 | | 支給対象地域 | 全地域 |
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 | 支給率 | 10% |
| 6月期 | 1.45月分 | 0.60月分 | 1.60月分 | 0.45月分 | 1.40月分 | 0.70月分 | | |
| 12月期 | 1.55月分 | 0.55月分 | 1.65月分 | 0.45月分 | 1.60月分 | 0.75月分 | | |
| 3月期 | 0.25月分 | 0.05月分 | 0.25月分 | 0.05月分 | | | | |
| 合計 | 4.45月分 | | 4.45月分 | | 4.45月分 | | | |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | 有 | | 有 | | 有 | | | |
| | | | | | | | 支給対象職員数 | 226人(町長、助役、収入役、教育長を含みます) |
| | | | | | | | 東京都の制度 | 地域区分により 12~0% |
| | | | | | | | 国の制度 | 地域区分により 18~0% |
| | | | | | | | 職員1人あたり支給年額 | 425,403円 (平成17年度決算) |

扶養手当・住居手当・通勤手当(月額)

| 区分 | 支給内容 | (平成18年4月1日現在) | | | 時間外勤務手当 (平成17年度決算) | |
|------|---------------|-------------------------|------------|----------|--------------------------|---------|
| | | 瑞穂町 | 東京都 | 国 | | |
| 扶養手当 | 配偶者 | 14,500円 | 14,500円 | 13,000円 | 支給総額 47,272千円 | |
| | 配偶者がいない場合の第1子 | 14,500円 | 14,500円 | 13,000円 | | |
| | その他親族2人まで | 各 6,000円 | 各 6,000円 | 各 6,000円 | 職員1人あたり 支給年額 239千円 | |
| | その他 | 各 5,500円 | 各 4,000円 | 各 5,000円 | | |
| | 16歳~22歳の子への加算 | 各 4,000円 | 各 4,000円 | 各 5,000円 | | |
| 住居手当 | 自己住宅所有 | 世帯主(準ずるものを含む) 9,000円 | 扶養親族のある場合 | 9,000円 | 2,500円 | |
| | 賃貸住宅 | | 扶養親族のない場合 | 8,500円 | | |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 | 定期券相当額 | 限度額 | 55,000円 | 限度額 | 55,000円 |
| | 交通用具使用者 | 通勤距離に応じて支給 | 通勤距離に応じて支給 | | 通勤距離に応じて支給 | |

自衛官 募集

次のとおり、自衛官を募集します。詳しくは、自衛隊福生募集案内所へお問い合わせください。

募集内容

| 職種 資格等 | 自衛隊生徒 | 二等陸・海・空士 |
|-----------|---------------|---------------|
| 受験資格 | 15歳～17歳未満の男子 | 18歳～27歳未満 |
| 受付期限 | 平成19年1月9日(火) | 平成19年1月26日(金) |
| 試験日 | 平成19年1月13日(土) | 平成19年1月28日(日) |

受験資格の年齢は、平成19年4月1日現在です。

問合せ 自衛隊福生募集案内所 TEL551 4725

都民住宅入居者 募集

募集内容 家族向け（現空き家）

詳しくは募集案内をご覧ください。

【募集案内配布】

日程 12月1日(金)～11日(月)

場所 ▶管財課 午前8時30分～午後5時

(土・日曜日は除きます)

▶武蔵野コミュニティセンター

午前9時～午後9時

問合せ ▶管財課 TEL557 7486
▶東京都住宅供給公社募集センター
TEL03 (3498) 8894

瑞穂町教育委員会

臨時職員 募集

職種 通級学級介助員

募集人員 1名

対象 55歳以下で、学校教育に関心をお持ちの方

勤務日 月～金曜日 1日5時間

申込み 12月15日(金)までに、履歴書を学校教育課へご持参ください。

問合せ 学校教育課 TEL557 6683

羽村・瑞穂地区学校給食組合

特別職報酬等審議会委員 募集

組合では、組合議会議員の報酬や管理者、副管理者、収入役などの給料額を審議するため、特別職報酬等審議会を行います。住民の皆さんの視点や意見を反映させるため、特別職報酬等審議会の委員を募集します。

応募資格 町内在住の18歳以上の方

開催回数 2回程度（平成19年1月以降）

募集人員 1名

報酬 1回9,000円

応募方法 「組織市町（瑞穂町・羽村市）の住民が特別職等報酬審議会に参加することの意義」についての考えを800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、直接給食組合へご持参ください。様式は問いません。

提出期限 12月15日(金)（必着）

選考方法 作文を基に審査し、決定します。作文は非公開とし、後日返却します。なお、選考結果は、合否に関わらずお知らせします。

問合せ 羽村・瑞穂地区学校給食組合給食課庶務係
羽村市神明台4-2-19 TEL554 2084

警 視 庁

からの
お知らせ

運転免許証がICカード化

平成19年1月4日以降に交付される運転免許証がICカード化されます。

ICカード免許証は、偽変造免許証の作成が極めて困難になり、不正使用が防止できます。

本籍は、ICチップにのみ記録されるため、免許証表面から削除され、プライバシーが保護されます。

ICカード免許証は、2つの暗証番号があり、記録内容は、ICカード読み取り装置に暗証番号を入力しないと見ることが出来ないので安心です。

注意事項

■今、お持ちの免許証について

平成19年1月4日以降も使用できます。

次回更新時にICカード免許証が交付されます。

■暗証番号について

暗証番号の入力を3回続けて間違えると、それ以降はICチップの記録内容の読み取りができなくなります。

その場合は府中・鮎洲・江東の各試験場、神田・新宿の各免許センターおよび各警察署で復旧することができます。

福生病院組合職員 募集

採用予定日 平成19年4月1日

試験日 第1次試験 平成19年1月20日(土)
 第2次試験 平成19年1月21日(日)
 第2次試験は、申し込み状況により、第1次試験と同日に行うことがあります。
 試験内容 適性検査・小論文(課題方式)・面接

| 職種 | 募集人員 | 受験資格 |
|-----|-------|--|
| 看護師 | 40名程度 | 昭和46年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方(平成19年春に免許取得見込みの方を含みます。) |
| 助産師 | 10名程度 | 昭和41年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方(平成19年春に免許取得見込みの方を含みます。) |

募集人員は、欠員状況により増減する可能性があります。
 三交代勤務可能な方に限ります。
 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

【申込書・募集要項の配布と受付】

期間 12月11日(月)～平成19年1月5日(金)
 時間 午前9時～午後5時
 (土・日曜日、祝日、12月29日(金)～平成19年1月3日(水)は、除きます)
 場所 福生病院組合事務部庶務課
 (福生病院 別館2階)

パート職員も随時募集しています。 - 登録してください -

資格等 看護師・助産師(満45歳以下の健康な方で当該免許を有する方)



詳細は、募集要項をご覧ください。

問合せ 福生病院組合事務部庶務課庶務係
 TEL551 1111 内線1115・1116

福生病院の工事等入札 参加の申請

平成19・20年度に福生病院組合が発注する工事等の競争入札などに参加される方は、競争入札参加資格審査申込書を提出してください。

☐申込用紙は福生病院組合所定の様式です
 ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.fussahp.jp/>

掲載期間 12月18日(月)～平成19年1月26日(金)

問合せ 福生病院組合事務部病院整備担当および庶務課
 用度係 TEL551 1111 内線1112・1121

受付期間 平成19年1月23日(火)～26日(金)

| | 受付日 | 平成17・18年度 福生病院受付番号 |
|-------|-------------------------------|-----------------------|
| 継続申込者 | 1月23日 豹 | 1,000～1,150 |
| | 1月24日 貉 | 1,151～1,300 |
| | 1月25日 貅 | 1,301～1,410 |
| 新規申込者 | 1月26日 豹 | — |
| 時間 | 午前10時～午後5時 (正午から午後1時は除きます) | |
| 場所 | 福生病院組合 別館1階 第2会議室 | |
| 持ち物 | 平成17・18年度受付票 | |

車での来院は、ご遠慮ください。

都内の飲食店や酒類販売店等と東京都、警視庁が一体となって、キャンペーンを全都的に展開します。

運転する人には酒を出しません。
 酒を飲んだ人には運転させません。

飲酒運転させない
 TOKYOキャンペーン
 12月1日～31日

重点項目
 高齢者の交通事故防止
 二輪車の交通事故防止
 飲酒運転の根絶
 違法駐車対策の推進

TOKYO
 交通安全キャンペーン
 12月1日～7日
 おもいやり 人に車に この街に

問合せ 警視庁運転免許本部免許管理課
 TEL03(3581)4321
 (内線7250 5071)

暗証番号を忘れても、運転することに支障はありません。また、必要な場合は照会することができます。
 府中・鮫洲・江東の各試験場にご本人が免許証を持参した場合のみ照会に応じます。
 ☐交付手数料が変わります。
 ICチップが含まれるため、従来の交付手数料に450円が加算されます。

ホームページ
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

年末年始の窓口業務



今年も、残すところあと一カ月になりました。役場など公共施設の年末年始の休業日についてお知らせします。

休業日または施設が
利用できない日

| 主な施設・業務 | 12月 | | | | 1月 | | | | 問 合 せ |
|----------------------------|-----------|---|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|---------------------|
| | 28 (木) | 29 (金) | 30 (土) | 31 (日) | 1 (祝) | 2 (火) | 3 (水) | 4 (木) | |
| 役 場 | | | | | | | | | 代 表 TEL557 0501 |
| 武蔵野コミュニティセンター | | | | | | | | | TEL570 0555 |
| 元狭山コミュニティセンター | | | | | | | | | TEL568 0333 |
| 保健センター | | | | | | | | | TEL557 5072 |
| 子ども家庭支援センターひばり | | | | | | | | | TEL568 0051 |
| 瑞穂ビューパーク スカイホール | | | | | | | | | 社会教育課 TEL557 7070 |
| スポーツ施設 (中央体育館、町営グラウンド等) | | | | | | | | | 社会教育課 TEL557 7071 |
| 町 民 会 館 | | | | | | | | | 地域振興課 TEL557 7608 |
| 福 社 会 館 | | | | | | | | | 社会福祉協議会 TEL557 0159 |
| 高齢者福祉センター寿楽 | | | | | | | | | TEL556 1120 |
| 瑞穂 斎場 | 受付業務 | 12月31日(日)・1月1日(祝)・2日(火)・3日(水)は、午前9時から午後4時まで電話受付のみとなります。 | | | | | | | 瑞穂斎場組合 TEL557 0064 |
| | 式場業務 | 年末は31日(日)の告別式まで 年始は3日(水)の通夜から | | | | | | | |
| | 火葬業務 | | | | | | | | |
| 瑞穂ハローワーク求人情報コーナー | | | | | | | | | TEL568 5141 |

| | | |
|------------------|---|--------------------------------|
| 各種届け出 | 12月29日(金)から1月3日(水)まで、 出生・婚姻・死亡届などは、宿直室で受け付けのみ 行います。 12月28日(木)までに受け付けた 電話予約の証明書 は、休業中、 宿直室 で交付します。 | 住民課 TEL557 7548 |
| ごみの収集 し尿のくみ取り | 年末年始のごみの収集日は、通常と異なります のでご注意ください。 (ごみ・資源物 収集カレンダーでご確認ください) し尿のくみ取りは、 12月28日(木)から1月3日(水)まで休業 となります。 | 生活環境課 TEL557 7706 |
| 粗大ごみの受付 | 12月29日(金)から1月3日(水)まで休業 となります。 年内に粗大ごみの収集を希望される方は、12月15日(金)までにお申し込みください。以降の申し込み分については翌年収集となります。 直接リサイクルプラザへ持ち込まれる場合は、12月26日(火)までです。 | みずほ リサイクルプラザ TEL557 7612 |

第一日曜日の粗大ごみ受け入れ **1月7日(日)**となります。みずほリサイクルプラザ TEL557 7612

フレッシュランド西多摩の休館日 **12月30日(土)~1月2日(火)**(1月3日(水)は正午から営業) TEL570 2626